

2. 平成 23 年度の実施内容

2. 1 実施概要

(1) 実施対象路線・対象エリアの選定

最後の重点取組路線である「田原街道」において実施する。

(詳細は後出の【実施対象エリア】参照)

【 実施対象エリアの選定基準との対応関係 】

選 定 基 準			田原街道
対 象 路 線	A	バスの運行本数, 沿線の人口密度, 沿線の宅地開発, 公共交通施策の有無などの基準から選定した重点取組路線。	○
	B	重点取組路線に該当しないが, 利用環境整備を実施した路線, 新設された路線, サービスレベルが向上した路線, 大規模な企業(100人以上)が沿線付近にある路線。	—
対 象 エ リ ア ・ 区 間	①	人口密度の分布 (バス停周辺の人口密度, 集合住宅地の有無)	○
	②	バスの利用圏域に重なる自治会エリア (バス停から半径 250m 圏内)	○
	③	バスのサービスレベル (バス料金と運行本数)	○
	④	利用環境整備の実施や大型住宅団地の有無	○

田原街道沿道のうち, 以下の基準で対象エリアの絞込みを行った。

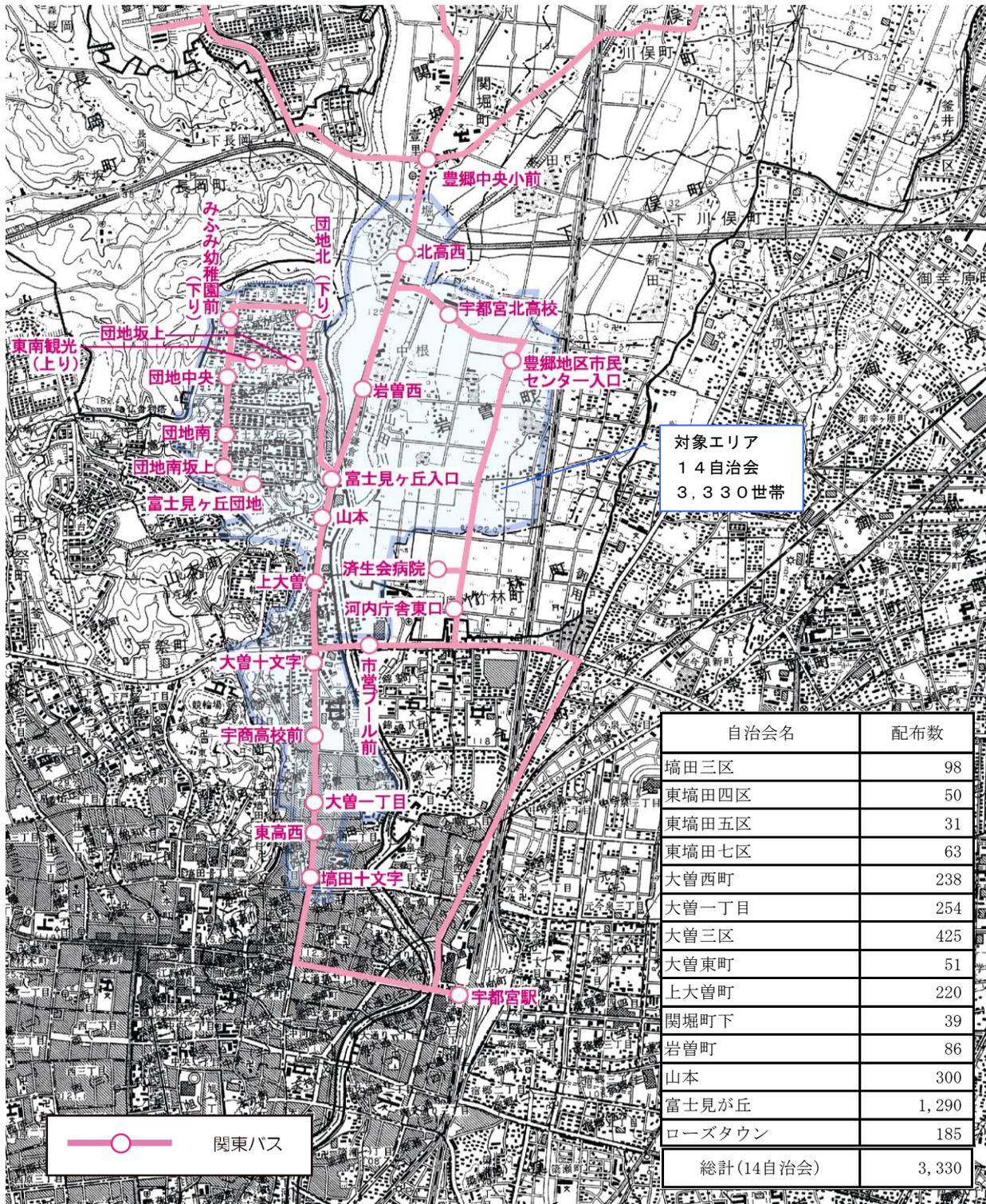
【 実施対象エリアの特性 】

該当する基準 ①②③④

人口密度が高く, 大型住宅団地がある地域。

J R 宇都宮駅から低運賃 (片道 200 円以内) でバスを利用可能。

【 実施対象エリア 】 田原街道



自治会名	配布数
塙田三区	98
東塙田四区	50
東塙田五区	31
東塙田七区	63
大曾西町	238
大曾一丁目	254
大曾三区	425
大曾東町	51
上大曾町	220
関塚町下	39
岩曽町	86
山本	300
富士見が丘	1,290
ローズタウン	185
総計(14自治会)	3,330

(2) 実施の概要

平成 19 年度にとりまとめた「MM実施方針」に基づいて、平成 23 年度は下記の通り実施した。

【 マイカー利用者意識転換策実施の概要 】

- ・実施路線：重点取組路線
 具体的には、住民MMとして「田原街道：塙田三区・東塙田四区・東塙田五区・東塙田七区・大曾西町・大曾一丁目・大曾三区・大曾東町・上大曾町・関堀町下・岩曾町・山本・富士見が丘・ローズタウン」が対象
 企業MMとして「田原街道：沿線企業」
- ・実施期間：平成 23 年 9 月上旬～12 月中旬(事前～事後アンケート調査の実施期間)
- ・実施概要：①事前アンケート
 - ・現在の交通行動や公共交通の利用意向の把握
 - ・自転車利用に関する情報提供
- ②情報提供
 - ・公共交通への意識転換を促す動機付けの冊子の提供
 - ・事前アンケートに基づく個人を対象とした公共交通に関する情報提供
 →最寄りのバス停や目的地の時刻表，路線図等を個人ごとに配布
 - ・公共交通を利用できる目的地の情報提供
 →中心市街地のイベント情報の提供等
- ③事後アンケート
 - ・交通行動の変化，公共交通への意識の変化の把握
- ④フィードバック
 - ・交通行動の変化による環境や健康への影響を個人ごとに情報提供
 →交通診断カルテの配布
- ⑤ニューズレター VOL. 1
 - ・取組の概要と結果について対象地域の住民に周知

【 意識転換策の実施効果継続のフォロー 】

- ・実施路線：大谷街道，東京街道，奥州街道
- ・実施期間：[大谷街道] 平成 23 年 6 月
 [東京街道] 平成 23 年 6 月
 [奥州街道] 平成 23 年 6 月
- ・実施概要：ニューズレター VOL. 2
 最寄りバス停時刻表（上り）を対象地域の住民及び企業従業員（MM事前アンケート調査の対象者）に配布

【 実施効果継続のフォロー配布資料（ニューズレター VOL. 2） 】

▼大谷街道（A4 両面）



▼東京街道（A4 両面）



▼奥州街道（A4 両面）



※大谷街道は 4 つの地域に分けてバス停時刻表（作新学院前，関東自動車整備前，西中丸，陽西中学校前）を配布

(3) 実行委員会での協議・検討経過

実施内容について協議・検討を行うため実行委員会を設置し、委員会の名称は「宇都宮市モビリティ・マネジメント実行委員会」、施策名としては、市民にわかりやすい表現を用いる必要があることから、「かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト宇都宮」とする。

実行委員会、専門部会の役割及び検討経過は以下の通りである。

【 実行委員会の構成と役割 】

実行委員会		①施策内容についての協議 ②各専門部会における検討結果のすり合わせ（中心市街地と公共交通の連携策） ③施策の目標・取りまとめについての協議 ④次年度以降の実施方針についての協議
専門部会	公共交通専門部会	バス事業者・行政で構成し、各ツールの内容・情報提供のあり方・利便性向上策・中心市街地と公共交通との連携について協議する。
	中心市街地専門部会	中心市街地代表・イベント関係者・行政等で構成し、各ツールの内容・公共交通との連携策について協議する。

【 実行委員会での検討内容 】

区 分	開催日	内 容
第1回	平成 23 年 8 月 30 日	・ H23 年度MM実施概要について ・ 全体スケジュールについて
第2回	平成 23 年 10 月 4 日	・ 事前アンケートの実施状況 ・ 情報提供、事後アンケート、フィードバックについて ・ 公共交通と中心市街地の連携について
第3回	平成 24 年 3 月 29 日	・ 意識転換策の実施結果について ・ 調査結果のまとめと今後の取り組みについて